

応募要件について

Q 1. 法人化していない、任意の団体でも応募はできますか？

A 1. 法人化されていない団体でも、他の要件を満たしていれば、応募できます。

Q 2. 法人の住所は練馬区外にありますが、活動地域が練馬区内にある場合、応募できますか？

A 2. 法人（団体）の住所が、練馬区外でも問題ありませんが、構成員に練馬区の在住・在勤・在学者を含んでいることが必要です。

Q 3. 未来創造チャレンジ、コラボチャレンジの2つに応募することは可能ですか？

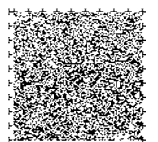
A 3. 両チャレンジへの同時応募はできません。補助期間、補助額、協働の方法等、各チャレンジの特徴を確認の上、応募ください。応募前に区に相談することもできます。

Q 4. 未来創造チャレンジは、複数団体による連携で応募することはできますか？

A 4. 未来創造チャレンジについても、複数団体による連携で応募することは可能です。あらかじめ1つの団体を代表として、応募してください。

Q 5. 応募団体はNPO法人ですが、町会・自治会と連携して応募する場合、コラボチャレンジの町会・自治会枠で応募することはできますか？

A 5. 応募団体が町会・自治会の場合のみ、町会・自治会枠で応募することができます。



Q 6. 実行委員会で行う事業について、コラボチャレンジに応募することはできますか？

A 6. 実行委員会を申請団体として、連携団体をもう一つの団体とすることで、応募することができます。

Q 7. A 団体と B 団体に連携してコラボチャレンジに応募したいのですが、B 団体は、C 団体がコラボチャレンジで応募する際の連携先にもなりたいようです。この場合、応募できますか？

A 7. 同一団体が応募できるのは、連携団体になることも含め、1つの事業までです。
この場合、B 団体には、A 団体と連携するか、C 団体と連携するかをあらかじめ決めていただく必要があります。

Q 8. 町会と P T A の連携した事業で、コラボチャレンジに応募したいのですが、町会・自治会枠に を入れて応募した方が選考に有利ですか？

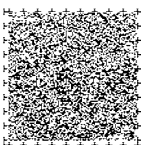
A 8. 町会・自治会の優先枠は 2 枠あり、2 枠に漏れた場合でも、他の団体と同じ条件で選考します。町会・自治会が応募される場合は、まずは、町会・自治会枠に を入れて応募ください。

Q 9. 新たに団体を結成して応募することはできますか？

A 9. 未来創造チャレンジの場合、団体としての活動実績が 1 年に満たない場合、応募できません。コラボチャレンジについては、活動実績が 1 年未満であっても応募できます。

Q 10. コラボチャレンジで、同じような活動内容の団体との連携でも応募できますか？

A 10. 同じような活動内容でも、連携することで、それぞれの団体の強みを活かして事業を行えるのであれば、応募できます。



Q11. 他の補助金等との重複応募はできますか？

A11. 他の補助金を受けている、または受ける予定のある事業は、応募中のものも含め、ねりま協働ラボに応募することはできません。

応募書類について

Q12. エントリーシートの書き方が分かりません。区に相談できますか？

A12. 事前に協働推進課で相談対応が可能です。ただし、主に記入方法、記入例の提示になります。なお、区に相談しても、一次審査の選考に有利になることはありません。

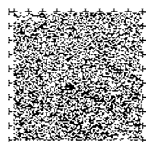
Q13. エントリーシートのアイデアは 800 字以内とありますが、最低何字以上書けば良いですか？

A13. 地域課題の背景や現状、課題解決策やゴールを具体的に記述いただければ、字数に定めはありませんが、目安の文字数は、概ね 600 字以上とお考えください。

対象事業について

Q14. 応募する事業は、新しく一から立ち上げる事業ではなく、すでに活動を始めている事業でも良いですか？

A14. 問題ありません。ただし、これまで実施している内容の回数を増やしたり、活動範囲を広げたりするだけではなく、新しい視点を取り入れ区（団体）と協働することにより効果を生み出すことができる事業を提案してください。



Q15. 地域や対象者を限定した事業でも応募できますか？

A15. 事業の主な対象者を、年齢や居住地等で設定することは問題ありません。ただ、対象でない方が参加する余地が全くないような事業は望ましくありません。「〇〇地域にお住まいの方のみ参加可能です」「〇〇歳以上の方限定イベント」ではなく、できるかぎり区民全員が参加できる事業をご検討ください。

Q16. 毎年、町会とおやじの会の共催で夏まつりを開催していますが、それもコラボチャレンジの対象になりますか？

A16. 例年実施しているものについては、例年の成果に加え、新たな成果が期待できるのであれば、応募可能です。

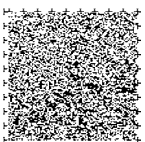
Q17. 未来創造チャレンジで、期間終了後も事業継続する見込みとは、どういう意味ですか？

A17. 本補助金による支援がなくなっても、必要な資金や人員を確保して取組を継続できることを意味します。

支援内容について

Q18. 専門家には何をしてもらえますか？また、相談をする上で料金は発生しますか？

A18. 未来創造チャレンジにおいて、経営相談支援をはじめ、事業計画や活動方法、目標までのステップアップの構築等について、必要なアドバイスを行います。なお、相談等の支援を受けるにあたって、料金はかかりません。



Q19. コラボチャレンジは、職員の支援はないのですか？

A19. 直接的な支援はありませんが、事業に関する相談や、行政手続きのサポート、広報等への協力を行う予定です。

補助対象経費について

Q20. 未来創造チャレンジで、1年あたりの補助金上限額はありますか？

A20. 3年間で最大300万円を補助しますが、1年あたりの上限額はありません。どのように使うかは、専門家や区と計画を立てて決定していきます。

Q21. 人件費は助成対象ですか？

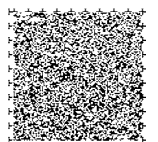
A21. 原則、団体構成員の人件費は助成対象外です。詳しくは、協働推進課にご相談ください。

Q22. 応募団体の代表が経営している会社から購入した物品は、助成対象になりますか？

A22. 他と比べて安価であること等を理由に購入を決定した旨の誓約書を別途提出いただく必要があります。詳しくは、協働推進課にご相談ください。

Q23. お昼をまたぐ事業を実施する場合、参加スタッフに弁当を提供したいとき、弁当代や飲料代は対象になりますか？

A23. 団体構成員の飲食にかかる経費は対象外です。イベント等で、ボランティアや講師を招く場合の茶菓子や弁当代は対象になります。



審査について

Q24. 二次審査のプレゼンテーションに参加可能な人数と持ち時間を教えてください。

A24. プレゼンテーションには、1団体につき3名まで参加可能です。持ち時間は、30分程度を予定しています（質疑時間を含みます）。

補助金支払いについて

Q25. まだ会として口座を持っていないので、代表者等の個人口座に助成金を入金してもらうことはできますか？

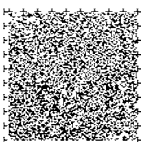
A25. 個人口座への入金是不可能的。事業が採択された際には、団体口座を作成いただきます。

Q26. まだ会として口座を作っていないのですが、応募団体の代表者は別の会の代表でもあり、その別団体名義での口座に入金してもらうことはできますか？

A26. 別団体口座への助成金の入金はできません。

Q27. 15ページの「(4) 補助金の交付について ア 補助金交付の流れ」に概算額での交付とありますが、どういうことですか？

A27. 希望により、事業を実施する前に、補助金を支払うことができます。区が指定する請求書を提出後、およそ1か月後に指定の口座に振り込みを行います。年度末の事業終了後に、実際にかかった経費による精算が必要になります。詳しい手続きについては、ご相談ください。



Q28. 企画しているイベントが雨天で中止になった場合、準備に要した経費は助成金の対象になりますか？

A28. 必ず予備日を設けて実施してください。大地震等、やむを得ない事由により事業実施ができなかった場合、準備に要する経費が対象になる場合があります。詳しくは、ご相談ください。

ここに掲載されていないQ&Aについても、区ホームページにて、公開しています。ご不明な点は、協働推進課までお気軽にお問い合わせください。



区ホームページ
二次元コード

ねりま協働ラボ



検索エンジンからアクセス

